

事業者選定に係る質問と回答（2024年5月28日時点）

（受託法人の設置場所・エキスパートの活動場所について）

Q 1 本業務の受託者は、中国国内に登録される法人が対象となりますか？
弊社は日本と中国それぞれに法人を設立しており、どちらで応募するか検討しております。

A 1 静岡県側の契約者は静岡県上海事務所です。契約額は元建てで中国国内の法人への振込を予定しておりますので、中国で設立された法人に応募頂くことが望ましいと考えます。

Q 2 募集要項では、エキスパートの設置活動場所として「中国国内（北京市・上海市・杭州市）または静岡県内に設ける」との記載がありますが、中国国内で同地域の隣接地に事務所を構えている場合は応募できませんか？

A 2 本県が中国で注力する市場として、北京市・上海市・杭州市を例示しましたが、中国国内の高速鉄道の整備やオンライン環境の向上に伴い、近隣地域でも業務受託は可能と考えられることから、募集要項の記載を以下のとおり訂正します。

このため他地域からの応募も可能ですが、注力する市場内で日常的に活動される事業者との連携が事業効果を高める上で望ましいと考えられることから、相応の説明をお願いします。

訂正前	訂正後
2 業務内容等 (6) その他 ア エキスパートの設置・活動場所は、中国国内（北京市、上海市、杭州市）または静岡県内に設ける。	2 業務内容等 (6) その他 ア エキスパートの設置・活動場所は、中国国内（北京市、上海市、杭州市等）または静岡県内に設ける。

（エキスパートの業務実績について）

Q 3 審査書に記載する「業務実績」については、前職での経験等を記載しても差支えありませんか？

A 3 前職での経験であることを明示し、記載しても差支えありません。

（展示会・商談会への出展予定）

Q 4 既に出展を決めている展示会・商談会があれば教えてください。

A 4 現時点で出展が確定している展示会・商談会はありません。観光・物産イベントであるJTBジャパンブランドには例年出展しており、8月成都、10月青島、12月～1月深圳、3月上海等の出展を検討しておりますが、県内企業や通商エキスパートとの連携については未定です。